

委任状兼同意書

事故発生 年月日	令和△△年 ○月 ○日	事故 発生場所	豊田市西町1丁目1番地
被保険者氏名	豊田 太一郎	相手方氏名 (第三者)	交通 安花

1 上記事故に係る「豊田市医療費助成条例」に基づく福祉医療費について、私が相手方（保険会社等を含む。以下同じ。）に対して有する損害賠償請求権に関して助成の価額の限度において相手方に請求し、かつ、賠償金を受領すること（以下「求償事務」という。）を豊田市長に委任します。

また、豊田市が求償事務を愛知県国民健康保険団体連合会に委任することを認めます。

2 上記事故に関して、愛知県国民健康保険団体連合会が行う求償事務に必要な以下の事項に同意します。

- 交通事故証明書・事故発生状況報告書・診療報酬明細書（写）・委任状兼同意書等の書類について、相手方へ提示または提出すること。
- 保険会社等から受けた金品の内訳（その見込みを含む。）及び損害賠償額の算出基礎となる書類、情報について、相手方から提供を受けること。
- 事故による治療の終了日及び事故外の診療の有無等について、受診医療機関等へ照会し、回答を得ること。
- この委任状兼同意書をもって（2）に掲げる事項に対応する保険会社等への同意を含むこと。

3 上記事故に関して、私が豊田市による福祉医療助成を受けるにあたり、以下の事項を遵守します。

- 治療が完了したときは、必ず 豊田市 に申し出ること。
- 相手方と示談を行おうとする場合は、必ず前もって 豊田市 にその内容を申し出ること。
- 相手方に白紙委任状を渡さないこと。
- 相手方から金品を受けたときは、受領年月日、内容、金額（評価額）をもれなく、かつ遅滞なく 豊田市 に届け出ること。

豊田市長 様

令和 △△年 △月 △日

(住 所) 豊田市西町3-60 南庁舎1階

(氏 名) 豊田 太一郎 

(親権者) 

(注1) 受給者（子ども医療の場合は、対象となる「子ども」）が未成年または成年被後見人など法律行為を制限される場合は、親権者など法定代理人の方が署名してください。

(注2) 委任状兼同意書の提出にあたり、市町村は本人確認を行う。